

会 議 録

- 1 会議の名称：第7回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和元年7月9日（火） 14時00分から16時33分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 5階 委員会室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 11人）

吉田昌幸、齋藤光雄、池田和資、中嶋正文、小栗康雄、塚田憲章、児玉久美子、小嶋久美子、望月広伸、広島直人、小川夕子

※欠席：安原義之、山本豊、石川文夫、飯吉悟

（事務局 4人）

葭原企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。6月に開催した6回目の審議会では、第2次総合計画、妙高版総合戦略の平成30年度の施策の評価を進めたところである。7回目の本日は、前回に引き続き第2次総合計画の評価を行ったのち、第3次総合計画の重点プロジェクト等について議論を行う。活発な意見交換をよろしくお願ひしたい。

(2) 審議

①第2次総合計画の評価について

基本目標毎に事務局から説明、評価を実施。

< 2-1 自然環境との共生 >

委員→エコツアーの参加状況はどのようなか。

事務局→平成30年度993人の内訳であるが、ビジターセンター主催のものが853人、市の事業によるものが140人の参加であった。

委員→生命保険会社とタイアップしている事業があるが、エコツアーに含まれていないのか。

事務局→健康保養地プログラムの関係になるので、エコツアーには含まれていない。

委員→入域料について、詳細はどのようなか。

事務局→登山などで入山するかたを対象に、自然保護のための財源として500円程度寄付いただけないかということで取り組みを実施したもの。昨年度は環境省主体の事業で、社会実験として行ったもの。今年度は市で社会実験として7月1日から10月31日までに3カ所の登山口で行っている。任意ではあるが、昨年度は75.1%の協力率であった。今年度は寄付いただいた特典として協力店舗での割引やライチョウピンバッジの進呈などを行っており、来年度の本格実施に向けた取り組みを進めているところである。

委員→環境サポーターズの募集には、市民への周知はどのような様に行っているのか。

事務局→広報やホームページでのPR、環境会議などで各種団体に声かけをさせていただいた。今後更に拡大していきたいと考えている。

委員→入域料が何に使われたということは寄付者に周知されるのか。

事務局→ライチョウの生態調査や保全活動、登山道の維持管理等で使っていきたいということで寄付を募っている。入域料の用途をお知らせし、寄付いただいたかたの善意を無駄にしない形で取り組んでいきたい。

委員→平丸のエコツアーに行ったが、来年以降はやらないという話があった。募集をかけるとすぐにいっぱいになるというので、次年度以降も続けたいと思う。

事務局→エコツアーについては市主催だけでなく、地域やビジターセンターなどの主催でやっているものもあり、そういう形にシフトしている。平丸も来年度以降もエコツアーの取り組みは継続すると思うが、市の主催ではなくなるという趣旨の説明であったのではないかと思う。

委員→エコツアー参加者数が減った理由は。

事務局→天候による影響が大きかったと思われる。

委員→市主催でなくなると開催情報が届かない恐れがある。

事務局→そういうことがないように、情報発信は市で一元化して行うなど、連携しながら周知を強化していきたい。

委員→クラウドファンディングの状況はどのようなか。

事務局→ライチョウの保護に関しての財源を寄付で賄いたいということで寄付を募ったもの。昨年5月16日にプロジェクトを開始し、公開から44日間で目標金額を達成した。昨年度寄付いただいたお金は今年度のライチョウの生態調査に活用することになっている。今後もクラウドファンディングを活用しながら財源に充てていきたい。

委員→クラウドファンディングなどの活用をベースとして、内容を精査しながら事業を拡大していくことが必要だと思う。エコツアーも拡大すればいい。ビジターセンターの管理ではDMOも関わっている部分であるが、妙高ノートによる情報発信など、住民だけでなく観光客に対するPRの必要性も出てくると思う。

委員→拡大ということであれば、「クラウドファンディングやエコツアーの充実」という文言を付け加えてもらいたい。第3次総合計画での施策の目標にも入域料への協力率だとかが反映されるといいと思う。

委員→クラウドファンディングはたくさんお金が集まってはいけないのか。

事務局→寄付を募るという性質上、事業を実行するためにこれだけお金が必要だということで目標額を設定することがルールになる。

吉田会長→目標を高くするか、寄付の種類を増やすということはある。

事務局→今回はライチョウの保護を目的として寄付を募ったが、エコツアーでもいいし、子どもの教育に関することでも何でもできる。

委員→寄付をする人は直接の見返りは求めていないのではないか。

事務局→ふるさと納税では返礼品を求めてというのがありますが、今回に関しては趣旨に賛同して寄付いただいている。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「I. 事業拡大（追加・発展）」
- ・コメント案は、クラウドファンディングやエコツアーの充実という文言を加えてもらいたい。

< 2-2 循環型社会の推進 >

委員→地熱発電についてはこの施策が該当するのか。動きはどのようか。

事務局→地熱発電は施策体系ではこの部分に入ってくる。この事業は市が主導でやっているものではなくて、民間事業者がやっているものを市が側面的に支援するというものである。

委員→ガーデニングツーリズムの推進については国の取り組みと同じものと考えてよいか。

事務局→国でも進めているが、市ではガーデニングのデザイナーを顧問に委嘱し、新たにガーデニングの観点でツーリズムができないかということで取り組みをしている。

委員→地下水位はどういう影響で変わってくるのか。

事務局→例えば前年が豪雪で、消雪パイプで水をたくさん汲み上げると下がってくる。それが回復してくればいいが雨が少ないと回復していかない。地下水なのでどういったところから水が来ているかが特定しにくい部分ではあるが、汲んだ量と入ってきた量の差が現れてくる部分である。

委員→そうであるならば施策評価の指標として意味がないのではないか。

事務局→近年は道路の消雪パイプでの汲み上げのほかに個人宅での井戸水の汲み上げが増えてきているため、成果としてどうかということはあるが、地下水が潤沢にあるわけではないので、市では地下水涵養を広めていく施策を行っており、地下水をなるべく貯めようという意識をもって、目標に掲げて取り組んでいる。

委員→今後の方向性で、改善ということであれば、ごみの出し方がもっと出しやすくなるといい。愛知県豊田市では学校区単位でごみステーションがあり、そこに持っていくと全て分別できる。すごく便利なので、そういう取り組みができるといい。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

< 2-3 便利で快適な都市環境づくり >

委員→耐震化率の指標について、なぜ木造住宅に限定されるのか。

事務局→昭和 56 年に建築基準法が改正されて新耐震基準となったが、それ以前に建築された住宅が耐震基準を満たしていないということで、国を挙げて政策的に耐震化を進めており、その指標のひとつが木造住宅になっている。耐震化の必要性の周知や耐震診断の補助、改修費用の補助などを行っているが、ほとんどが築 40 年以上であるため、建て替えをするケースや、高齢者世帯では改修しない考えもあるようで、耐震化する人自体減ってきているのが現状である。

委員→宿やホテルの業界でも耐震構造の話が出ている。今後耐震基準が変更になることが予想される中で、旅館業界からの固定資産税は大きな部分であることから、商売ができなくなる施設が出てきた場合には、市の税収が大幅に減ることになる。そういう部分から支援を考えてもらわないと困る。一般住宅だけでなく観光地として、お客様を迎える旅館やホテルへの支援を考えてもらいたい。

委員→耐震化率を上げるというのは防災の観点になるのではないか。

事務局→防災と建築住宅とセットで PR している。地震の危険性も伝えながら PR しているが、なかなか着手されない。耐震基準が高くなってしまって大幅改修が必要となる場合がほとんどで、費用がかさむため、進まない現状ということを知っている。

委員→快適な都市環境づくりということであれば、空き家関係の文言を入れていただきたい。

事務局→第2次総合計画では防災の観点で位置付けられている。第3次総合計画では安全安心の観
点に位置付ける予定である。

委員→第3次総合計画の主要施策で、その点を考慮していただきたい。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

・今後の方向性の評価は、「Ⅲ. 継続（現状維持）」

・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

< 3-1 安心して子育てできる環境づくり >

委員→子ども虐待の新規発生件数を指標としていいのかと思うところがある。現場サイドのさじ
加減によって変わってくる恐れがある。

事務局→虐待の予防の取り組みをやっている中で、新規の虐待を減らすという観点から指標とした
もので、減ること自体は喜ばしいことだと思っている。発生した場合は適切な対応をするのが行
政の役割だと思っている。

委員→虐待が解決していない案件があると思うが、状況はどのようなか。

事務局→虐待は長期化、再発するケースが多いということで、虐待の案件は大人になるまで経過を
追っていくこととしている。いつをもって解決したということがなかなか言えない部分がある。

委員→発生する前の予防を指標にしても良かったと思う。また、保護者の園評価の目標値は100%
でいいのか。

事務局→指標として目指すなら100%ということになった。虐待予防については、子どものうちか
ら赤ちゃんとふれあう機会を設けるなどをしているが、虐待に至る要因はいろいろあるため、ゼ
ロにするのはなかなか難しい。

委員→要保護児童等は具体的にどういった子どもを指しているのか。

事務局→経済的に不安のあるかたや虐待を受けている場合など、何らかの保護が必要な子どものこ
とを総称して要保護児童という言い方をしている。

委員→ファミリーサポートセンター会員の活動で、サービスを提供する側と受ける側のマッチン
グの状況が見えるといいと思う。

委員→子どもの数自体が減っているのに、次の計画の目標となると会員の増加では駄目だと思う。
虐待事案も全国的に増えてきており、今年度中に基準が変わることが予想される。そうすると新
規案件は増えてしまうと思う。

委員→子育て情報等の登録者数は増えているが、今後の方向性として事業の拡大を図るならば、
中身の充実と発信の強化をしていったほうがいいと思う。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 拡大（追加・発展）」

・コメント案は、子育て情報の充実と発信の強化について追記してもらいたい。

< 3-2 豊かな人間性と生きる力を育む教育 >

委員→いじめの解消率が下がっている要因は。

事務局→いじめ解消の定義が変わり、少なくとも3か月間を目安に経過を確認することが必要とな
った。そのため年度で数値を押さえるとその時点では解消していないということで表れてしまう。

実際にはすべて解決しているものと判断している。

委員→不登校児童生徒の再登校率についてはどのようなか。

事務局→不登校になる児童が増えてきている現状で、大きな課題であるが、不登校になってしまった理由も様々であるため、再登校に至っていないケースが多い。

委員→いじめや不登校については、3-1の施策のほうが効果は高まるのではないかと考えている。

事務局→子育て施策は親御さん目線で、この施策では子どもの目線という分け方をしているが、行政の縦割りの部分が出てきていると思っている。

委員→不登校児童生徒の再登校については全ての子どもの再登校を目標にしてしまうのはどうかと思っている。再登校することがその子の幸せでない場合もある。よりそってあげると言うことが大切なので、違った評価指標を持ってきたほうが実態にあってくると思う。

委員→学校の部活動の関係はここには入らないのか。スポーツの施策の中でも部活動についての記載はないが、計画中で触れていないのか。

事務局→最近では働き方改革の関係で部活動について話題になってきているが、策定当時である5年前はあまり社会問題ではなかったということだと思っている。

委員→今後の方向性で英語教育の充実とあるが、施策の目標値に関連するものがない。事後評価の指示事項でも出てくるが、整合が取れないのではないのか。

事務局→事後評価は今後に向けての意識が強いため、コメントではこのようになってしまう。今話題となっているのが英語教育で、計画策定当時での目標値では英語教育の関係がないため、この表でみるとズレが生じてしまっている。

委員→コミュニティスクールの残り1校はどこか。

事務局→新井中学校が未導入であったが、今年度4月から導入されており、全小・中学校で設置が完了した。

委員→コミュニティスクールがようやく浸透し始めたと思うが、まだまだ浸透していない。新井中学校で導入され、これから浸透していくことを考えると、より拡大していったほうがいいのではないのか。今後の方向性については、スクールソーシャルワーカーの配置では改善の余地があると思うし、英語教育やプログラミング教育もあるので、拡大にしてもらいたい。

委員→自分が参加している学区ではコミュニティスクールの方向性が違うように感じている。コミュニティスクールを推進するというのは今後の方向性から外したほうが良いと個人的には思っている。

委員→今後の方向性の中で「基礎学力の向上に加え」、という部分が具体的な記載でないので、この部分は表現を見直したほうが良いと思う。

委員→何をして基礎学力を向上させるという文言に修正をお願いしたい。英語教育やプログラミング教育については計画策定当初にはなかったため、指標が設定されていない部分だと思うが、拡大していかないといけない部分だと思うので、拡大という方向性に馴染む記載に修正をお願いしたい。評価理由のコメントについてはスクールソーシャルワーカーの配置などの記載があるが、なぜ解消率・再登校率が低下しているのかという記載がない。人が足りていないとか、専門家とのチームが必要というところで課題があると思う。今後の方向性については課題を捉えたコメン

トに修正をお願いしたい。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

・今後の方向性の評価は、「Ⅰ. 事業拡大（追加・発展）」

・コメント案は、より具体的で課題を捉えたコメントに修正をお願いしたい。

< 3-3 安心して学べる環境整備 >

委員→施策としてももう少しボリュームを持たせられなかったか。

事務局→第2次総合計画の施策体系によるため、ばらつきが出てしまう。補足指標は今年度の取り組みであるが、補足指標として参考に載せたものである。

委員→エアコンの設置について、普通教室への設置は今年度で完了したと思うが、特別教室への設置はどうなるのか。

事務局→特別教室への設置は来年度からの2カ年で予定しており、それについて今後の方向性の中で記載した。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

・今後の方向性の評価は、「Ⅲ. 継続（現状維持）」

・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

< 4-1 保健と医療の充実 >

委員→妙高病院は冬になると外国人が増えるということで、中央病院から非常勤の先生に来てもらっている。今年度に常勤医師が増える予定ということだが、何科の先生が増えるということが大事になってくる。常勤医師は当然大事だが、非常勤医師からも必要なときには来てもらう必要がある。妙高病院では妙高病院後援会があって、市からも補助金をもらいながら民間団体も補助をして非常勤医師の確保をしているが、本来は市がすべて補助金としてやるべきなのではないか。病院の必要性は市民平等であるため、後援会として民間から支出があるのはどうも解せない。

事務局→おっしゃることは分かるが、市から県立病院への補助金の支出は地方財政法の規制により不可能である。そういう中で市でも支援していくために後援会という組織がある。市としては県病院局に対して医師確保の要望活動をしており、引き続き行ってまいりたい。

委員→税の収納率について、外国人労働者が市から離れた後に納税通知書が届くことがあると聞いている。そうなるとう当然納税されない。白馬村では住民登録するときに事前に徴収しているという話を聞く。定住者だけでなく外国人労働者、季節労働者について、今後の対策として考えてもらいたい。

事務局→市民税務課でも問題意識を持っている。外国人がいなくなった先のことを考え、どこに行くかを把握して通知書を出すということをしている。所管課にフィードバックをし、他の自治体の情報も参考にしながら対策を検討していきたい。

委員→医師の確保も当然大事であるが、妙高病院もけいなん病院も救急搬送への対応が冷たい。たらいまわしにされ、結局は中央病院に回されるケースが多い。要望になるが、地元の市民のための病院なので、対応をちゃんとしてもらいたい。外国人の対応についてもお願いしたい。

事務局→要望活動はすぐに成果に結びつかない部分がある中で、妙高病院の常勤医師数は平成25年には3人だったが、今は5人に増えている。そういう意味では市の要望活動の継続は実を結んでおり、県は県なりに努力している面はあるということはおききたい。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、持続的な運営体制に考慮した文言に修正をお願いしたい。

< 4-2 高齢者・障がい者福祉の充実 >

委員→今後の方向性として、障がい者のかたを支援する働き手が減っていると思う。そういう方々への支援を考えてもらいたいと思う。

委員→障がい福祉サービスの利用者数であるが、自立すれば相談も減るので、指標としては現状維持でも良かったのかなと思っている。

委員→企業の人材不足がある中で、障がい者の受入をする企業に対して市からの支援してもらいたい。ハローワークとの連携など、就職につながるような支援が必要。

事務局→障がい者のかたそれぞれが自立していくためには生計を立てるための賃金が必要で、そのための就労支援施設がある。そのかたの状況に応じた作業のメニューがあり、通って賃金を得ている。状態のいい人については一般の企業でも臨時職員という立場で入るかたも増えてきており、毎年5人程度就労に繋がっている。ハローワークや商工会議所等と連携しながら、就労に繋がる支援を継続していきたいと考えている。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ.継続（現状維持）」
- ・コメント案は、「障がい者が相談しやすい～就労支援を行っていく」というように修正をお願いしたい。

< 4-3 支え合いの地域社会づくり >

委員→就労支援により自立した者の数が目標値を大幅に上回っているが、生活保護受給者の人数も増えているのか。また、平成29年実績に比べ減少している理由は。

事務局→生活保護受給者の人数はほぼ横ばいで推移している。減少理由としては、就労支援の相談件数が年度によってばらつきがあり、平成29年度は相談件数が多く、就労に繋がったケースが多かったと聞いている。平成30年度については相談件数自体が前年に比べて減ったため、自立に繋がった件数も減少したものの。

事務局→平成27年度から生活困窮相談支援員を2名設置し、生活困窮者に対する就労支援を強化してきたことから、計画策定時の目標値を上回る成果に繋がっている。

委員→見守りネットワークの取り組みが全地区でされているということであるが、自分の集落での取り組みを知らない。どういう活動をしているのか。

事務局→地域で見守りが必要なかたを複数の目で確認していくというネットワークをつくるということで、全町内会で仕組みづくりができたもの。支援が必要でない世帯では知られていないかもしれないが、支援が必要だとかたが市役所に来られると、関係者が集まって見守り体制を構築していく。高齢者、単身世帯に関わりを持つようにしている。

委員→支援が必要だとかた以外はわからないのか。

事務局→町内会長や民生委員さんとかを中心にして社会福祉協議会の職員や市職員がネットワークの必要性を説明し、市内全地区でのネットワークの構築が完了したもの。町内によっては支援が必要な人が少ないということで、なかなか全ての人に知れ渡るところまでいっていないという状況で

あることが分かった。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅲ. 継続（現状維持）」
- ・コメント案は、「高齢者等がより安心して～」と修正していただきたい。

< 4-4 安全・安心な暮らしの確保 >

委員→消防団員の充足率について定数を120人減らした理由は。

事務局→団員数の減少が続く分団の編成を見直して、それに見合った定数を定めなおしたところ。

団員の数は減ってきているが、再編により充足数はそれに応じて確保していく考えである。

委員→犯罪のないまちづくり推進事業については事後評価対象外と記載されているが、年々外国人の観光客が増える中で細かい事件や事故が増えてきている。地域としては警察にお願いしているが、当然市の問題でもあるので、市でも警察と連携して対策を取ってもらいたい。

事務局→事後評価対象外となっている事業は市の中で経常事業と主要事業と分けており、当たり前に行わないといけない事業は経常事業として予算も必ず付ける部分で、評価対象にしていない部類に入っているということ。外国人対応の問題があるのは認識しているので、今後評価対象とするかどうかは事業の中身を見て判断していきたい。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、外国人の対応について追記していただきたい。

< 5-1 生涯学習・スポーツの充実 >

吉田会長→意見は特にないが、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

< 5-2 創造性豊かな文化のまちづくり >

委員→以前の審議会でも妙高夏の芸術学校の参加者数が下がっている中で、ぜひ市内の小学生を参加させたいという話をしたが、参加費が高いのがネックになっている。宿泊だけでなく通いで安く行ければいいと思う。

委員→赤倉の実行委員会での問題もある。観光ベースで考えてしまうのでそうなってしまう部分がある。

委員→市民枠などを設けて安くするなど、うまく折あえるところが見つかるといいと思う。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、市民向けの対応の検討について追記していただきたい。

< 6-1 市民協働のまちづくり >

吉田会長→意見は特にないが、ここで決議を取りたい。

- ・今後の方向性の評価は、「Ⅱ. 改善（事業内容の見直し）」
- ・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

< 6-2 効率的な行財政経営の確立 >

委員→将来負担比率が非常にいい数値だが、現況値からの4年間で良くなった理由は。

事務局→大きな滞納案件が公売となり、収入があったことが影響していると考えられる。財政数値については県内でもトップレベルの数値になっている。

吉田会長→では、ここで決議を取りたい。

・今後の方向性の評価は、「Ⅱ.改善（事業内容の見直し）」

・コメント案は、事務局案のとおりとしたい。

②第2次総合計画の評価について

資料により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員→DMOという表現を変更してもらいたい。正式な名称があるので見直しをお願いしたい。

事務局→表現の見直しを検討したい。

委員→戦略目標については社会減と自然減についての戦略ということが分かりやすくなっていいが、社会減に対してどう増やすのかということが目標になってくると思う。具体的な部分は主要施策として雇用や人の流れの創出ということになってくると思うので、内容は問題ないが、表記の仕方を検討してもらいたい。

委員→重点プロジェクトの「未来を担う子ども・若者の育成」の内容は2つとも教育の分野となっている。3番目でもいいので、子育てのことも入れてもらいたい。

事務局→3月の審議会での案では、家族愛や地域愛に対する教育や若者の人材育成という面も入っていたが、重点プロジェクトとして位置付ける意味として内容を特化させたほうがいいと判断したため、教育分野に特化した形になっている。

委員→重点プロジェクトの「人口減少時代に即した地域経営」の内容で、「コンパクトで住みやすいまちの形成促進」というのは建設課でやっていることだと思うが、現段階でターゲットが明確でなかったり、まちの声が精査されていなかったり、不明確な部分がある。内容は分かるがターゲットは新井地区なのであれば、既にある程度コンパクトになっているのではないかというのが所感である。ターゲットや具体的な内容、裏付けとなる市民の声でも妙高高原地区や妙高地区のニーズと新井地区のニーズは当然違ってくるので、重点施策としていくのであればもう少し精査したほうがいいと思っている。

(3) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

・第7回妙高市総合計画審議会次第

・資料：第3次総合計画の重点プロジェクト・戦略目標（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和元年7月 日

妙高市総合計画審議会

会長 吉田 昌幸

第7回妙高市総合計画審議会次第

日 時： 令和元年7月9日（火）

14時～16時

場 所： 妙高市役所5階 委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

（1）第2次総合計画の評価について

（2）第3次総合計画の重点プロジェクト等について

4. そ の 他

次回会議：8月7日（水） 14:00～

5. 閉 会

第3次総合計画の重点プロジェクト・戦略目標（総合戦略要素）【案】

1. 重点プロジェクト（案）

本市のまちづくりの基本理念「生命地域の創造 ～人、自然、全ての『生命』が輝く妙高～」の実現に向け、各施策を着実に実施していくために、人材や財源などの経営資源を有効に活用しつつ、計画期間内で重点的・分野横断的に取り組み、特に成果を上げていく必要がある施策を重点プロジェクトに設定します。

重点プロジェクト	重点施策の内容（案）
1 人口減少時代に即した地域経営	(1) コンパクトで住みやすいまちの形成推進 (2) ICTの活用の推進
2 未来を担う子ども・若者の育成	(1) グローバル化に対応できる人材の育成 (2) ICTを活用した教育環境の充実
3 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進	(1) 元気高齢者の社会参加の促進 (2) 地域共生社会の推進
4 地域産業の高付加価値化	(1) 唯一無二の観光素材の磨き上げ (2) DMOと連携した観光地域づくりの推進 (3) 海外需要を取り込む仕組みづくり

2. 人口減少問題に関する戦略目標（案）

国全体の最重要課題である人口減少による社会的変化を見据え、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の更なる充実・強化と地域の特徴を活かした自立的で持続的なまちの創造を推進していくため、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動する本市の人口減少問題に関する戦略目標を設定します。

戦略目標	主要施策（案）
1 社会減に関する戦略	(1) 妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成 ①企業誘致の促進と市内企業の活性化による雇用創出 ②若者の起業に対する支援 ③市内企業の人手不足の解消 (2) 妙高市への「人の流れ」の創出 ①妙高市への移住・定住の促進 ②関係人口の創出と拡大
2 自然減に関する戦略	(1) 結婚を奨励する政策 ①結婚観、家庭観の醸成 ②出会いの機会の創出・マッチング支援 (2) 出産の希望をかなえる政策 ①安心して出産できる環境の整備 ②出産を希望する夫婦への支援 (3) 子育てしやすい環境の整備 ①女性が働きやすい社会システムの整備 ②子育てへの不安解消